



保険証に記載されていた 健康保険組合の記号・番号は どこで確認すればいい？



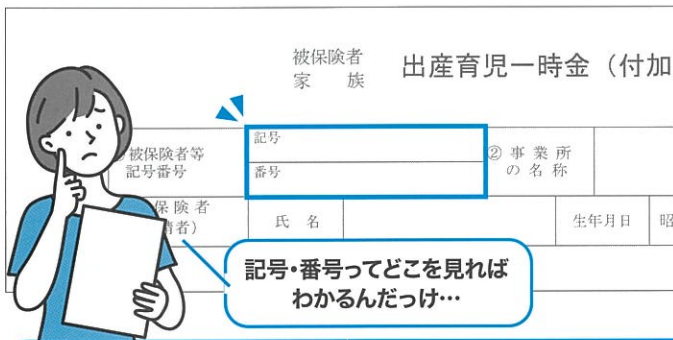
マイナ保険証には
記号・番号の表示がない

保険証廃止でマイナ保険証での受診が基本になりましたが、マイナンバーカードにはマイナンバーのほか、氏名・住所・生年月日しか記載がなく、保険証のように記号・番号の表示はありません。

健康保険組合では、給付金の申請や健康診断の申し込みなどで、記号・番号の記入が必要なきががあります。そのときは、下記のいずれかの方法で記号・番号を確認してください。

記号・番号とは？

健康保険組合の加入時に被保険者ごとに割り振られる数字です(被扶養者も共通)。事業所ごとの「記号」と、被保険者ごとの「番号」に分かれています。

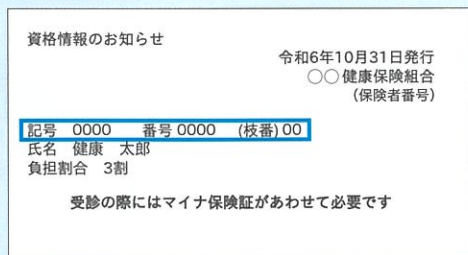


当健康保険組合の記号・番号はここで確認！

1 資格情報のお知らせ

健康保険組合が交付する「資格情報のお知らせ」に記号・番号が記載されています。資格情報のお知らせは、保険証廃止前に加入者に一斉交付しており、それ以降の新規加入者には健保加入時に交付しています。

もし紛失してしまった場合、2のマイナポータルでも記号・番号は確認できますが、再交付が必要な場合は交付申請書を提出して申請してください。



3 資格確認書

マイナ保険証を持っていない人には、健康保険組合からマイナ保険証の代わりに使用する「資格確認書」を交付しています。資格確認書には記号・番号が記載されていますので、そちらを確認してください。

健康保険資格確認書	
本人(被保険者)	令和6年12月2日交付
記号	0000 (枝番) 00
番号	0000
氏名	健康 花子
性別	女
生年月日	平成6年1月23日
資格取得年月日	令和6年4月1日
有効期限	令和9年11月30日
保険者番号	*****
保険者名称	健康保険組合

2 マイナポータル

マイナポータルの資格情報画面でも記号・番号は確認できます。

マイナポータルアプリは
ここからダウンロード



- マイナポータルへのログイン方法 ※スマホの場合
- ①アプリを開いて「マイナポータルにログイン」ボタンをタップする。
- ②4桁の利用者証明用暗証番号を入力し、スマホでマイナンバーカードを読み取ってログインする。
- ③「健康保険証」ボタンをタップする。
- ④資格情報(記号・番号など)が表示される。

